

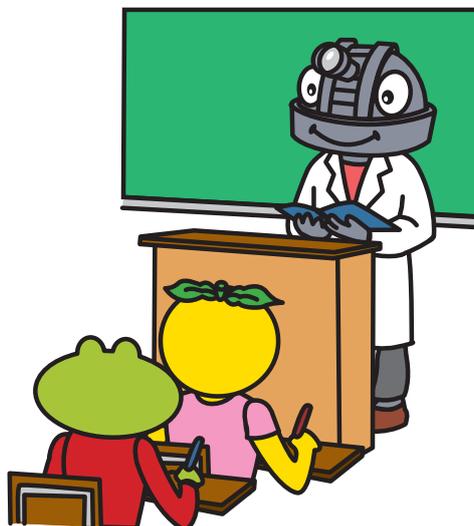
■教育・文化・スポーツ

■教育

(1) 幼稚園・小学校・中学校

小林市では、子どもたちが心身共に健やかに育つよう、さまざまな就学支援を行っています。

| こんなとき | 手続き | お問い合わせ先 |
|----------------|---|--|
| 幼稚園へ入園するとき | 入園手続きについては、各幼稚園にお問い合わせください。 | 53ページの公共施設一覧をご覧ください |
| 小学校・中学校へ入学するとき | 小林市立の小・中学校へ入学となる年齢のお子さんへは、入学される年の1月下旬に、保護者あてに入学通知書を郵送します。入学通知書に指定してある学校へ入学してください。外国籍の方は、教育委員会への届出が必要となります。 | 本庁教育部学校教育課 ☎23-0424 教育部須木分室 ☎48-2266 教育部野尻分室 ☎44-1100 |
| 市内の学校に転校するとき | 本庁市民部市民課もしくは須木庁舎住民生活課、野尻庁舎住民生活課で、住民票の転居手続きを済ませて下さい。現在通っている学校で、「在学証明書」「教科書給与明細書」をもらってください。 | |
| 市外の学校に転校するとき | 本庁市民部市民課、もしくは須木庁舎住民生活課、野尻庁舎住民生活課で、住民票の転出手続きを済ませます。本庁市民課、もしくは須木庁舎住民生活課、野尻庁舎住民生活課で転校通知書を作成してもらい、転校前の学校で在学証明書・教科書給与明細書を作成し、転校先の学校で手続きを済ませます。 | |
| 就学支援してほしいとき | 経済的理由によって就学が困難な児童及び生徒に対し、小林市教育委員会では学用品費、医療費、学校給食費など、就学に必要な経費の援助を行っています。この援助を希望する方は、在籍学校又は小林市教育委員会に相談し、申請してください。 | |
| 奨学金を利用したいとき | 小林市民で高校、専門学校、大学、短大その他国公立の学校に進学した方は「小林市奨学金」を利用することができます。 | |
| 就学・相談 | 小林市教育委員会では、子どもたちや親の相談を受けています。 | |



■生涯学習・スポーツ

(1) 生涯学習

〔図書館の利用〕

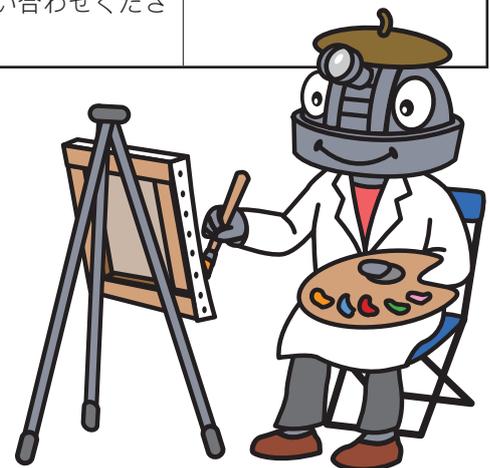
| 区 分 | 内 容 | お問い合わせ先 |
|----------|--|---|
| 貸出利用できる方 | 市内在住・在勤・在学の方及び近隣の市町に在住の方です。 | |
| 図書を借りるとき | 利用者カードが必要です。利用者カードをお持ちでない方は在住・在勤・在学を確認できるものを添えて窓口に貸出登録票を提出してください。 | 小林市立図書館 ☎22-7913 |
| 開館時間 | 小林：午前9時～午後7時、日曜・祝日は午後5時まで 須木：午前9時～午後5時15分まで 野尻：午前8時30分～午後5時まで | 小林市立図書館須木分館 (小林市須木総合ふるさとセンター内) ☎48-2954 |
| 休館日 | 小林：月曜日、年末年始、館内整理日（毎月1日） 須木：月曜日、祝日、年末年始 野尻：年末年始（12/29～1/3） ※特別整理期間等くわしくは各図書館等にお問い合わせ下さい。 | 小林市立図書館野尻分館 (野尻庁舎内) ☎44-1100 |
| HPアドレス | http://www.city.kobayashi.lg.jp | |

●インターネットで蔵書の検索ができます。

〔各種施設の利用〕

| 名称 | 項 目 | 内 容 | お問い合わせ先・申込先 |
|--------------------|-------------|---|-----------------------------------|
| 小林中央公民館 | 休館日 開館時間 | 休館日は、毎月第3日曜、12月28日～翌年1月4日です。 開館時間は午前9時～午後10時までです。 | 小林中央公民館 ☎22-3482 |
| | 施設使用料 | 有料です。使用目的、使用時間、冷暖房使用の有無によって料金が異なります。 | |
| 野尻地区公民館 紙屋地区公民館 | 休館日 開館時間 | 休館日は、毎月第3日曜、12月28日～翌年1月4日です。 開館時間は午前9時～午後10時までです。 | 教育部野尻分室 ☎44-1100 |
| | 施設使用料 | 有料です。使用目的、使用時間、冷暖房使用の有無によって料金が異なります。 | |
| 各地区公民館 | 休館日 開館時間 | 各自治公民館へ直接お申し込みください。ただし、館長名が不明な場合は小林市役所社会教育課へお問い合わせください。 | 各地区公民館長 本庁教育部社会教育課 ☎22-7912 |
| | 施設使用料 | | |
| 小林市文化会館 | 休館日 開館時間 | 休館日は、毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、12月28日～翌年1月4日です。その他、必要に応じて休館する場合があります。 開館時間は午前9時～午後10時までです。 | 小林市文化会館 ☎23-7400 |
| | 施設使用料 | 有料です。料金については右記へお問い合わせください。 | |
| 小林市須木総合ふるさとセンター | 休館日 開館時間 | 休館日は、毎週土曜日、日曜日、祝日、12月28日～翌年1月4日です。 開館時間は午前9時～午後10時までです。 | 教育部須木分室 ☎48-2266 |
| | 施設使用料 | 有料です。料金については右記へお問い合わせください。 | |
| 小林市勤労青少年ホーム | 休館日 開館時間 | 休館日は、第3日曜、12月28日～翌年1月4日です。 開館時間は、午前9時～午後10時です。 | 小林市勤労青少年ホーム ☎23-9653 |
| | 施設使用料 | 有料です。使用目的、使用時間、冷暖房使用の有無によって異なります。 | |

| 名称 | 項目 | 内容 | お問い合わせ先・申込先 |
|---------------|-------------|---|--|
| 森永貞一郎記念館 | 休館日 開館時間 | 休館日は、毎週月曜日、12月28日～翌年1月4日です。 開館時間は、資料室が午前9時～午後11時、研修室が午前9時～午後10時までです。 | 森永貞一郎記念館 ☎23-1858 |
| | 施設使用料 | 有料です。使用時間、研修室のみ1時間を単位として計算します。 | |
| 教育集会所 | 休館日 開館時間 | 休館日は、毎月第3日曜、12月28日～翌年1月4日です。 開館時間は午前9時～午後5時までです。 | 上町教育集会所 ☎22-3779 永田町教育集会所 ☎23-5586 |
| | 施設使用料 | 有料です。 | |
| 小林駅前東集会所 | 休館日 開館時間 | 休館日は、12月29日～翌年1月4日です。 開館時間は午前8時30分～午後10時までです。 | 本庁土木部建設課 ☎23-0311 |
| | 施設使用料 | 有料です。料金については右記へお問い合わせください。 | |
| みどり会館 | 休館日 開館時間 | 休館日は、12月28日～翌年1月4日です。 開館時間は、午前9時～午後10時までです。 | 本庁財務部管財課 ☎23-0222 |
| | 施設使用料 | 有料です。料金については右記へお問い合わせください。 | |
| 小林市農村環境改善センター | 休館日 開館時間 | 休館日は、農畜産物加工室が毎週土曜日、日曜日、祝日、12月28日～翌年1月4日までです。 開館時間は、農畜産物加工室が8時30分～午後5時までです。その他は午前8時30分～午後10時までです。 | 本庁経済部農業振興課 ☎23-0300 |
| | 施設使用料 | 有料です。料金については右記へお問い合わせください。 | |
| 小林市生活改善センター | 休館日 開館時間 | 休館日は、毎週土曜日、日曜日、祝日、12月28日～翌年1月4日までです。 開館時間は、午前8時30分～午後5時までです。 | 本庁経済部農業振興課 ☎23-0333 |
| | 施設使用料 | 有料です。料金については右記へお問い合わせください。 | |
| 北きりしま物産センター | 休館日 開館時間 | 休館日は、12月31日、1月1日及び不定期にあります。 開館時間は、午前8時30分～午後5時までです。 | 小林市経済部農業振興課 ☎23-0333 北きりしま物産センター ☎22-8005 |
| | 施設使用料 | 有料です。料金については右記へお問い合わせください。 | |
| 野尻町農村環境改善センター | 休館日 開館時間 | 休館日は、毎月第3日曜日（家庭の日）、12月29日～翌年1月3日です。 開館時間は、午前8時30分～午後10時までです。 | 野尻庁舎地域整備課 ☎44-1100 |
| | 施設使用料 | 有料です。料金については右記へお問い合わせください。 | |



(2) スポーツ

〔主なスポーツ施設の利用〕

| 名 称 | 主な使用可能種目等 | 電話番号（問い合わせ先） |
|----------------|--|--|
| 小林市市民体育館 | バレーボール・バドミントン・卓球・バスケット・ハンドボール・ミニバレーボールほか | 小林市市民体育館 ☎23-6116（FAX兼用） |
| 中央地区体育館 | バレーボール・ミニバレーボール・バドミントンほか | |
| 南地区体育館 | バレーボール・ミニバレーボール・バドミントンほか | |
| 細野地区体育館 | バレーボール・ミニバレーボール・バドミントンほか | |
| 三松地区体育館 | バレーボール・ミニバレーボール・バドミントン、ハンドボールほか | |
| 真方地区体育館 | バレーボール、バスケットボール・ミニバレーボール・バドミントンほか | |
| 東方地区体育館 | バレーボール・ミニバレーボール・バドミントンほか | |
| 永久津地区体育館 | バレーボール・ミニバレーボール・バドミントンほか | |
| 西小林地区体育館 | バレーボール・ミニバレーボール・バドミントンほか | |
| 小林市弓道場 | 弓道 | |
| 総合運動公園市営陸上競技場 | 陸上競技全般、サッカーほか | 小林市市民体育館 ☎23-6116（FAX兼用） 総合運動公園 市営陸上競技場 ☎24-0556 |
| 総合運動公園市営野球場 | 野球 | |
| 総合運動公園市営テニスコート | テニス | |
| 総合運動公園市営展望広場 | 多目的、サッカー | |
| 総合運動公園市営多目的広場 | 少年野球、少年サッカー、ソフトボールほか | |
| 総合運動公園市営プール（注） | 水泳 | 総合運動公園市営プール ☎21-0577 |
| 緑ヶ丘公園市営野球場 | 野球、サッカー、ソフトボールほか多目的 | 小林市市民体育館 ☎23-6116（FAX兼用） |
| 緑ヶ丘公園市営テニスコート | テニス | |
| 緑ヶ丘集会所 | 柔道、空手、剣道ほか | |
| 三松地区運動広場 | 野球、ソフトボール、ゲートボールほか | |

| 名 称 | 主な使用可能種目等 | 電話番号（問い合わせ先） |
|--------------------|--------------------------|-----------------------------|
| 浜ノ瀬運動広場 | グラウンドゴルフほか | 小林市市民体育館 ☎23-6116（FAX兼用） |
| 永久津地区運動広場 | ソフトボール、グラウンドゴルフ、ゲートボールほか | |
| 西小林地区運動公園 | ソフトボール、ゲートボールほか | |
| 鬼塚地区小運動広場 | | |
| 入佐地区農村運動公園 | グラウンドゴルフほか | |
| 須木地区体育館 | バレーボール、ミニバレーボールほか | |
| 須木運動広場 | 野球、ソフトボールほか | |
| 紙屋地区体育館 | バレーボール・ミニバレーボール・バドミントンほか | 教育部野尻分室 ☎44-1100 |
| 三ヶ野山地区体育館 | バレーボール・ミニバレーボール・バドミントンほか | |
| あすなる公園運動広場 | 野球、ソフトボール、ゲートボールほか | |
| 三ヶ野山運動広場 | 野球、ソフトボール、ゲートボールほか | |
| 紙屋運動広場 | 野球、ソフトボール、ゲートボールほか | |
| 大塚原運動広場 | 野球、ソフトボール、ゲートボールほか | |
| 野尻町弓道場 | 弓道 | |
| 小林市コスモホール | 多目的・フットサル・野球練習・ホッケーほか | |
| 生駒高原観光レクリレーションセンター | 多目的・テニス・サッカー・グラウンドゴルフほか | |

※各施設によって、使用時間、使用料金等が異なりますので、直接施設へご連絡ください。

（注）月曜日休館日。ただし、月曜日が祝日・振替休日の場合は営業し、火曜日を休館とします。

